

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則り、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な待遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、人材投資を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げを通じた会社収益の分配・還元に取り組むとともに、パーカスを実現するため、人材に関するマテリアリティ（重要課題）として、「ダイバーシティ＆インクルージョンの推進」「ラーニングマネジメントシステムを活用した学習機会の提供や次世代管理職育成研修の実施など人材育成の強化」「働きがいのある職場づくり」に取り組み、人的資本の充実を図ってまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日
【2024年2月9日】
- ・ パートナーシップ構築宣言のURL
【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/50432-10-00-fukuoka.pdf>】

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、すべてのステークホルダーとともに地域の活性化や社会課題解決に向けてともに歩む存在になること、事業活動を通じて持続可能な社会の実現を目指します。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和6年2月16日

(更新日：令和6年5月24日 代表者変更による更新)